

都市再生整備計画

富良野文教地区

第3回変更

北海道 富良野市

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	北海道	市町村名	富良野市	地区名	富良野文教地区	面積	13 ha
計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度	交付期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度				

<p>目標</p> <p>大目標：文化芸術の創造と発展を軸としてまちの賑いを創出するまちづくり 目標①：市民の文化芸術活動拠点とコミュニティを創造するまちづくり 目標②：エリア内歩行空間整備による快適で安全なまちづくり</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 富良野市では、平成15年より中心市街地において「富良野都市計画事業富良野駅前地区土地区画整理事業」と「富良野駅前地区第1種市街地再開発事業」を都市再生整備計画事業として取り組んだのを皮切りに、平成21年からは「富良野都市計画東4条街区地区市街地再開発事業」と既存市街地の更新を公民連携により取り組んでおり、従前の市街地整備の概念を超えた事業展開を図っている。このように、従前から実施している本市独自の取り組みは、国の「市街地整備2.0」でも全国事例の一つとして取り上げられており、本市はこの考え方をベースに令和4年度に「富良野市立地適正化計画」(計画期間：令和5～22年度)を策定し、本市オリジナルのコンパクトシティ推進を図っていく。 富良野市立地適正化計画においては、従前から整備してきているこれらエリアを含めて都市機能誘導区域を設定しており、今後は、都市機能誘導区域に各種都市機能を集約し、コンパクトな市街地形成と効率的な都市運営を図る。このためには、継続した公民連携による市街地整備を推進していく。 また、本市においては誘導区域内に於ける遊休状態の公的不動産は少ない状況であり、地区内の公的不動産の活用を図るより、誘導区域外にある公共施設を如何に集約配置していくかが課題であるため、代替え等の更新を行う際は各誘導区域内への立地を検討していくものとするが、反面、まちなかに公共施設が集中してしまうと、公共施設は地価等の価値判断を行わずまちの価値に直結しない側面もあることから、バランスと秩序ある誘導配置が重要となっていく。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>富良野市は、昭和40年の市政施行時をピークに人口は年々減少の一途を辿り、平成13年にはドーナツ化現象による郊外地の宅地化が進み、中心市街地人口の減少が顕著となった。 本市は、こうした中心市街地の空洞化改善を目的に、同年、旧法に基づいた富良野市中心市街地活性化基本計画を策定し、行政が主体となり平成15年よりJR富良野駅周辺を中心とした「富良野都市計画事業富良野駅前地区土地区画整理事業」及び「富良野駅前地区第1種市街地再開発事業」を実施してきた。平成18年からこれら2事業は、都市再生整備計画(地区名：中心市街地地区)に基づくまちづくり交付金事業として継続実施され、整備後の富良野駅前広場においては、面積が約1.4倍に拡張されたことに伴い路線バスや都市間バスなどの公共交通が全て駅前に集約され、現在は本市の公共交通結節点として機能している。また、土地区画整理事業により商店街も既設の「常盤通り商店街」から噴水やせせらぎ水路など市民が憩える公共空間に面した「リバーモール商店街」へと変化し、他にも駅周辺の集客施設として機能する中心街活性化センターや公営住宅など、本市にとって必要な都市機能が整備された。特に中心街活性化センターにおいては、平成19年の施設開所来延べ人数約102万人の施設入場があり、市内全ての小学校の水泳授業が当施設で行われるなど、児童から高齢者まで老若男女問わず利用されており、駅周辺の象徴的施設として市民に親しまれている。 現在は、新法による富良野市中心市街地活性化基本計画(Ⅰ期：H20.11～H26.10、Ⅱ期：H26.11～R2.3)に基づき、従前の都市再生整備地区だけではなく中心市街地全体の賑わい創出を目指し、「フラノマルシェ」をはじめとする官民連携を基軸としたまちづくりに取り組んでいるところであり、中心市街地の観光入込の増加をはじめ商業地価が5年連続して上昇するなど周辺への波及効果が出始めている。富良野市中心市街地活性化基本計画のコンセプトである「快適空間ルーバン・フラノ」の歩いて暮らせる生活拠点づくりを合言葉に、拠点施設から拠点施設を繋ぎ点から線へ、そしてそれらが増える毎に線から面へと波及する『点・線・面』の考え方に基づく、本市独自のエリアマネジメントとして継続して事業を実施している。 中心市街地に位置し、周囲を保育所・幼稚園、小学校、高等学校に囲まれている富良野文教地区は、住民コミュニティの増長には欠かせない地域文化の形成・発信・継承の重要エリアであり、特に文化会館においては、舞台、鑑賞、音楽ホールを兼ね備えた唯一の文化ホールとして、幼児から高齢者まで幅広い市民が集う、本市の文化芸術活動の拠点として機能している。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の拠点として利用されてきた富良野市文化会館の老朽化と耐震性の不足から、安全面において早急な対応が迫られている。 ・市街地に就学前の子どもたちが遊べる屋内施設が少ないことから、親子が安心・安全に遊べる施設の整備が望まれている。 ・公共施設へとアクセスする道路環境が高齢者や障がい者などが利用しにくい状況にあることから、バリアフリー化により利用しやすい道路整備が求められている。 ・エリア内の安全で快適な歩行空間を確保するため、道路照明や案内サインを整備するなど市民や観光客にもやさしいまちづくりが求められている。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度策定の「第5次富良野市総合計画」において、「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」を将来像とし、「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして」をテーマに掲げてまちづくりを推進している。 ・老朽化する市庁舎や文化会館等が集積する当該エリアに、課題の解決と合わせて市民の文化芸術活動の拠点となり、地域コミュニティの再生に寄与する文化会館(複合施設)を建設し、隣接する経済活動の中心となる中心市街地との運動性を高め、賑いのあるコンパクトなまちづくりを目指す。

<p>都市構造再編集集中支援事業の計画</p> <p>都市機能配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富良野市立地適正化計画において、目指すべき都市の骨格構造における都市中心ゾーン、滞留拠点及び行政文教拠点を基本としつつ、中心市街地活性化基本計画に基づく「中心市街地」及び「計画区域」や商業系用途地域(近隣商業地域・商業地域)、公共交通の利便性が高い区域(JR富良野駅周辺)、行政施設・文化施設・医療施設・教育施設・子育て支援施設・商業施設など都市機能が一定程度充実している区域を都市機能誘導区域としている。 ・具体的には、市役所複合庁舎(文化会館)、市立図書館、地域医療の中核を担う社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院、富良野小学校、富良野西中学校、3つの民間幼稚園、市立保育所、4つのスーパーマーケット、フラノマルシェ・フラノマルシェ2・コンシェルジュフラノ・中心街活性化センターふらっと等の地域交流拠点施設を含む区域としている。 ・このことにより、全市的な人口減少、高齢化に対応し、日常生活を支えるサービス機能、地域コミュニティの維持・増進機能の強化を図る。 <p>都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎は市民サービスの各種対応を担い、都市の骨格構造においても中枢的役割を担うことから都市機能誘導区域内における誘導施設に設定している。また、文化機能を担う施設の中でも特に全市民を対象とする文化会館・図書館については市民の文化活動を振興し、かつ拠点機能を担う施設として誘導施設に設定している。 ・そのうえで、老朽化が進行している文化会館及び市役所を当該事業により複合庁舎とし、文化機能・行政機能の集約化と歩道等の周辺環境を一体的に整備することで市民サービスの利便性向上を図っていく。 <p>都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等</p>
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地域交流センター(文化会館)利用者数	人/年	地域交流センター(文化会館(大ホール、会議室等))の年間利用者数	「市民の文化芸術活動拠点とコミュニティを創造するまちづくり」の効果として、地域交流センター(文化会館)の利用者数を設定する。	75,836人	平成30年度	84,400人	令和6年度
道路環境の満足度	%	アンケート調査による道路環境に対する満足度の率	事業実施後において歩行空間整備に対する満足度の向上を目指し目標値を設定する。	58.6%	平成31年度	67.0%	令和6年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> 整備方針1(市民の文化芸術活動拠点とコミュニティを創造するまちづくり) 老朽化する庁舎と文化会館の耐震性を確保するとともにユニバーサル化により誰もが利用しやすい複合施設とし、市民活動の場となるコミュニティゾーンの創設と、文化芸術活動の継続と発展を図る。 	高次都市施設[地域交流センター(文化会館)](基幹事業) 地域創造支援事業[キッズスペース整備](提案事業) 富良野市新庁舎建設事業(関連事業)
<ul style="list-style-type: none"> 整備方針2(エリア内歩行空間整備による快適で安全なまちづくり) 交通バリアフリー計画に位置づけられている複合施設へのアクセス道路の整備と、道路照明の整備により快適で安全な歩行者空間の整備に加えて、案内サイン整備により市民や市内来訪者にもやさしいまちづくりを目指す。 	道路(基幹事業) 高質空間形成施設[交差点照明灯](基幹事業) 地域生活基盤施設[案内サイン](基幹事業)

その他
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民との合意形成 ・行政及び住民等による検討委員会を2回開催、また、新庁舎建設基本計画(案)の市民説明会を5回開催後、パブリックコメントを実施しており、具体的な事業等についての意向を把握し計画に反映させる。また、関係する文化団体等へ個別のヒアリングを3回開催し、意向を計画に反映させる。 ○交付期間中の計画の管理について ・財政課(庁舎建設整備担当)が事業の総合調整機関としての任務を行う。 ・事業に関連する部局間で、調整会議を定期的に行い、事業進捗の確認、事業内容の調整等を行うことで、効率的な事業推進を図る。 ・事業進捗状況については、広報紙や市のホームページ等に事業の節目ごとに随時公表し、市民への周知を図る。 ○事後評価について ・各指標の達成度を定期的に点検することを目的として、事後評価調査を実施する。 <p>【その他官民協働の取り組み事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラノマルシェ開発事業(平成22年4月) ・富良野都市計画東4条街区地区第一種市街地再開発事業(平成27年4月) ・フラノ・コンシェルジュ整備事業(平成30年6月) ・サンライズパーク整備事業(平成30年12月) ・富良野市地区再生計画(令和4年4月) ・東5条3丁目地区街区整備計画(令和5年4月) ・ふらのまちづくり株式会社を都市再生推進法人に指定(令和4年12月)

富良野文教地区(北海道富良野市)

面積

13 ha

区域

富良野市弥生町1番の全部、末広町1番～22番の一部

